2024年度 ごみカレンダー
生石地区

可燃ごみ　プラスチック製容器包装
紙類　金物・ガラス類　ペットボトル
埋立ごみ　水銀ごみ
（粗大ごみは「粗大ごみ収集申込みガイド」をご覧ください）

ルール違反は回収できません
1. 決められた日の朝出す　収集後は絶対に出さない
2. 決められた場所に出す
3. 正しく分別して出す
4. 決められた方法で出す　ごみ袋の色を守る

2024 4
納付期限 令和6年4月30日　固定資産税（第1期）納期月
－

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2 紙類	3 プラ	4 可燃	5 水銀	6
7	8 可燃	9 金・ガ	10 プラ	11 可燃	12 PET	13
14	15 可燃	16 紙類	17 プラ	18 可燃	19 埋立	20
21	22 可燃	23 金・ガ	24 プラ	25 可燃	26 PET	27
28	29 可燃	30 紙類				

5
納付期限 令和6年5月31日　軽自動車税　納期月
－

日	月	火	水	木	金	土
			1 プラ	2 可燃	3	4
5	6 可燃	7 金・ガ	8 プラ	9 可燃	10 PET	11
12	13 可燃	14 紙類	15 プラ	16 可燃	17 埋立	18
19	20 可燃	21 金・ガ	22 プラ	23 可燃	24 PET	25
26	27 可燃	28 紙類	29 プラ	30 可燃	31	

6
納付期限　令和6年7月1日　市県民税（第1期）納期月
市国保料（6月期）・介護保険料（第1期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃	4 金・ガ	5 プラ	6 可燃	7	8
9	10 可燃	11 紙類	12 プラ	13 可燃	14 PET	15
16	17 可燃	18 金・ガ	19 プラ	20 可燃	21 埋立	22
23/30	24 可燃	25 紙類	26 プラ	27 可燃	28 PET	29

7
納付期限 令和6年7月31日　固定資産税（第2期）納期月
市国保料（7月期）・介護保険料（第2期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2 金・ガ	3 プラ	4 可燃	5 水銀	6
7	8 可燃	9 紙類	10 プラ	11 可燃	12 PET	13
14	15 可燃	16 金・ガ	17 プラ	18 可燃	19 埋立	20
21	22 可燃	23 紙類	24 プラ	25 可燃	26 PET	27
28	29 可燃	30 金・ガ	31 プラ			

8
納付期限　令和6年9月2日　市県民税（第2期）納期月
市国保料（8月期）・介護保険料（第3期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2	3
4	5 可燃	6 紙類	7 プラ	8 可燃	9 PET	10
11	12 可燃	13 金・ガ	14 プラ	15 可燃	16 埋立	17
18	19 可燃	20 紙類	21 プラ	22 可燃	23 PET	24
25	26 可燃	27 金・ガ	28 プラ	29 可燃	30	31

9
納付期限　令和6年9月30日　固定資産税（第3期）納期月
市国保料（9月期）・介護保険料（第4期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 紙類	4 プラ	5 可燃	6	7
8	9 可燃	10 金・ガ	11 プラ	12 可燃	13 PET	14
15	16 可燃	17 紙類	18 プラ	19 可燃	20 埋立	21
22	23 可燃	24 金・ガ	25 プラ	26 可燃	27 PET	28
29	30 可燃					

10
納付期限　令和6年10月31日　市県民税（第3期）納期月
市国保料（10月期）・介護保険料（第5期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
		1 紙類	2 プラ	3 可燃	4 水銀	5
6	~~7~~ 休止	8 金・ガ	9 プラ	10 可燃	11 PET	12
13	14 可燃	15 紙類	16 プラ	17 可燃	18 埋立	19
20	21 可燃	22 金・ガ	23 プラ	24 可燃	25 PET	26
27	28 可燃	29 紙類	30 プラ	31 可燃		

※10月7日は地方祭の実施の有無にかかわらず、ごみ収集はありません

11
納付期限 令和6年12月2日　－
市国保料（11月期）・介護保険料（第6期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 可燃	5 金・ガ	6 プラ	7 可燃	8 PET	9
10	11 可燃	12 紙類	13 プラ	14 可燃	15 埋立	16
17	18 可燃	19 金・ガ	20 プラ	21 可燃	22 PET	23
24	25 可燃	26 紙類	27 プラ	28 可燃	29	30

12
納付期限　令和6年12月25日　固定資産税（第4期）納期月
市国保料（12月期）・介護保険料（第7期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 金・ガ	4 プラ	5 可燃	6	7
8	9 可燃	10 紙類	11 プラ	12 可燃	13 PET	14
15	16 可燃	17 金・ガ	18 プラ	19 可燃	20 埋立	21
22	23 可燃	24 紙類	25 プラ	26 可燃	27 PET	28
29	30 可燃	31 金・ガ				

2025 1
納付期限　令和7年1月31日　市県民税（第4期）納期月
市国保料（1月期）・介護保険料（第8期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
			~~1~~ 休止	~~2~~ 休止	~~3~~ 休止	4
5	6 可燃	7 紙類	8 プラ	9 可燃	10 PET	11
12	13 可燃	14 金・ガ	15 プラ	16 可燃	17 埋立	18
19	20 可燃	21 紙類	22 プラ	23 可燃	24 PET	25
26	27 可燃	28 金・ガ	29 プラ	30 可燃	31 水銀	

2
納付期限　令和7年2月28日　－
市国保料（2月期）・介護保険料（第9期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃	4 紙類	5 プラ	6 可燃	7	8
9	10 可燃	11 金・ガ	12 プラ	13 可燃	14 PET	15
16	17 可燃	18 紙類	19 プラ	20 可燃	21 埋立	22
23	24 可燃	25 金・ガ	26 プラ	27 可燃	28 PET	

3
納付期限　令和7年3月31日　－
市国保料（3月期）・介護保険料（第10期）納期月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃	4 紙類	5 プラ	6 可燃	7	8
9	10 可燃	11 金・ガ	12 プラ	13 可燃	14 PET	15
16	17 可燃	18 紙類	19 プラ	20 可燃	21 埋立	22
23/30	24 可燃 / 31 可燃	25 金・ガ	26 プラ	27 可燃	28 PET	29

※ごみ集積場所は地元で設置し、管理しています　自分が利用するごみ集積場所については、地元町内会などで確認してください
１回に出せるごみは、**ごみ袋３袋（木・ブロック・レンガなどは３束）まで**です

可燃ごみ
毎週 月・木
午前7時までに
白色半透明袋（45ℓ以下）で
白色半透明のレジ袋も使用可

プラマーク、PETマーク
どちらの表示もないプラスチック

一般可燃ごみ
- 生ごみ（貝殻も）※しっかり水切りを
- アルミ箔（レンジフード、即席鍋焼きうどんの容器なども含む）
- 廃食油、ペンキ ※新聞紙や布などにしみ込ませる
- 衣類、靴、カバン、ごみ袋に入る大きさの布団、草 ※折ったり切ったりしてごみ袋に入るもの
- 木の枝（直径15cm以内）※長さ50cm程度に切りそろえ、ひもで縛る

プラスチック製品で、それ自体を道具として使うもの
- プラスチック製ライター（使い切って水につけてから出す2～3個程度まで）
- 洗濯物干し、洗濯ばさみ
- ストロー、歯ブラシ
- CD・DVDとプラスチックケース
- 洗面器、バケツ、ボールペン、その他プラスチック製の日用品
- プラスチック製のおもちゃ（電気・電池を使うものは「粗大ごみ」）

リサイクルできない紙
- 食品などを直接入れたり包んだりしている紙製の容器や包装
- 紙コップ、紙皿
- 写真、アルバム
- ティッシュペーパーなどの衛生紙
- ビニール、金銀など特殊加工紙

プラスチック製容器包装
毎週 水曜日
午前8時までに
無色透明袋（45ℓ以下）で
袋を二重にしないでください

プラ
このマークがあるもの

商品を入れたり、包んだりしているプラスチック製の容器や包装で、中身を使ったあと、不要になるもの

残り水ですすぐなど、汚れを取り除いて出してください
- ラベル、キャップ類
- ボトル類

「ボトル」類は必ずプラマークの確認を！
プラマーク表示のあるボトル類は「プラスチック製容器包装」の日に排出しましょう
- サラダ油の容器
- 洗剤のボトル
- 柔軟剤のボトル
- 化粧品のボトル
- 焼肉のたれの容器　など

- 緩衝材（発泡スチロールなど）
- ネット類（野菜、果物用など）
- ポリ袋、レジ袋
- マヨネーズ、ケチャップなどの容器
- カップ、パック類（インスタントめんなど）
- トレイ類（食品トレイ）

紙　類
隔週の火曜日
午前8時までに
十文字に
ひもを掛けて

4分別して出してください

1. 新聞紙・情報紙・折り込みチラシ ※一緒に縛っても構わない
2. 紙パック ※500mℓ以上の紙パックだけ（必ず洗って開いて乾かして）内側が白色以外のものや500mℓ未満の紙パックは「可燃ごみ」
3. 段ボール ※断面が波状 ⩘⩘⩘ になっていれば段ボール　厚紙と一緒にしないように（厚紙は本類・雑がみ）
4. 本類・雑がみ ※シュレッダー紙、付箋なども雑がみ ※特殊加工紙は「可燃ごみ」

小さな雑がみの出し方
- 紙箱や包装紙などは、まとめてひもで縛る
- 小さな紙きれは紙袋に入れ、口を2～3回程度折りたたむ
- 雑誌の間にはさむ

ビニール袋・米袋は使用不可！

金物・ガラス類
隔週の火曜日
午前8時までに
無色透明袋（45ℓ以下）で
袋を二重にしないでください

- 刃物（包丁、カミソリなど）、割れガラス ※危なくないように紙に包み、「われもの」などと表記して袋に入れる

- スチール缶、アルミ缶
- 一斗缶 ※中に缶やガラスなどを入れない ※袋に入らなければ「粗大ごみ」

- カセットボンベ、スプレー缶
  ※必ず使い切る
  ※使い切りは風通しのいい屋外で
  ※穴あけはしなくてもよい

- なべ、やかん、フライパン ※土なべは「埋立ごみ」

- ガラス製品

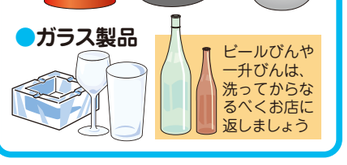

ビールびんや一升びんは、洗ってからなるべくお店に返しましょう

埋立ごみ
毎月の第3金曜日
午前8時までに
無色透明袋（45ℓ以下）で
袋を二重にしないでください

土のう袋は使用不可！
- 乾電池
- 陶磁器製の茶碗、皿、土なべなど

- 植木鉢 ※プラスチック製は「可燃ごみ」

- 直径15cmを超える木 ※長さ50cm程度にする

- ブロック、レンガ ※ブロック、レンガ、木など重いものは袋に入れなくても構わない　収集物の確認のため、1個でも、ひもで縛って

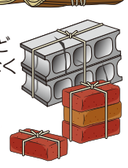

- 砂や小石、土（袋が破れない程度に）

水銀ごみ
4・7・10月の第1金曜日
1月の第5金曜日
午前8時までに
無色透明袋（45ℓ以下）で
袋を二重にしないでください

- 白熱電球、豆電球、グロー球（点灯管）

- 蛍光灯、電球型蛍光灯 ※けがの防止のため、割れているものは新聞紙などに包んで ※LEDは「粗大ごみ」
- 体温計
- ボタン型電池 「水銀0（ゼロ）使用」のものも含む

蛍光灯を買い換えたら
古い蛍光灯は、新しい蛍光灯の入っていた箱や筒に入れてから袋に入れると割れにくく安全です

粗大ごみ
戸別収集 年6回
午前8時までに
●お申込みは、専用のハガキまたはインターネットで

詳しくは「ホームページ」または「粗大ごみ収集申込みガイド」をご覧ください

●下記の場所で配布しています

公民館本館	新玉・東雲・清水・素鷺・番町・味酒・八坂・雄郡
支所	各支所※北条地域は、浅海・粟井・河野・立岩の4出張所でも入手可
市民サービスセンターなど	いよてつ高島屋・フジグラン松山・市民課（市役所本館1階）・清掃課（室町1丁目2−1）

※家電4品目やスプリングマットレスなどは、市では収集しません

粗大ごみの収集申込み方法 ➡

お問合せ先
清掃課
☎ 089-921-5516
FAX 089-921-6311
月～金曜日／8:15～17:00　土曜日／8:15～12:00
室町1丁目2-1

ごみを直接持ち込む場合は
処理施設　※日曜日、12月31日午後、1月1日～1月3日は休みです

■南クリーンセンター　月～土曜日 8:30～17:00
☎089-971-8862
市坪西町1000-1
可燃ごみ・粗大ごみ
南クリーンセンターは一般車両の持込みが多く、待ち時間が長くなることがあります　混雑状況をYouTubeで見ることができますのでご活用ください

■西クリーンセンター　月～金曜日 7:40～12:00 13:00～17:00　土曜日 7:40～12:00
☎089-953-1153
大可賀3丁目525-6
可燃ごみ・粗大ごみ（可燃のみ）

■横谷埋立センター　月～金曜日 8:30～11:30 13:00～16:00　土曜日 8:30～11:00
☎089-977-5235
食場町乙6-1
埋立ごみ

市の手続きや施設の案内などのお問合せ先
松山市コールセンター
☎ 089-946-4894
FAX 089-947-4894
8:00～19:00（1月1日～3日は休み）

使用済 小型家電の回収にご協力ください！
回収対象はボックスの投入口（幅約30cm×高さ約15cm）に入る小型電子機器などです
※事業活動に伴うものは不可

回収ボックス設置施設
各支所（※）、市役所本館1階、総合コミュニティセンター、まつやまRe・再来館、清掃課
※生石・余土・味生地区は公民館に設置（支所には設置していません）、粟井・河野地区は出張所に設置

持ち込める施設
- 南クリーンセンター（松山市市坪西町1000-1 ☎089-971-8862）
- エコニコ（金城産業株式会社）（松山市北吉田町236-1 ☎089-965-1525）

ペットボトル
緑・青色など色つきボトルもあります
第2・第4金曜日
午前8時までに
無色透明袋（45ℓ以下）で
袋を二重にしないでください

PET
このマークがあるボトル

- 清涼飲料・乳飲料など
- 酒類（焼酎、本みりん、清酒など）
- しょうゆ
- しょうゆ加工品（めんつゆなど）
- みりん風調味料
- 食酢　●調味酢
- ドレッシングタイプ調味料（※ノンオイルに限る）

小型充電式電池について
充電して繰り返し使用した電池は、リサイクルBOXへお持ちください（無料）
●設置場所…市役所本館1階、各支所、市民サービスセンター、まつやまRe・再来館、清掃課など
※事業活動に伴うものは不可

リサイクルBOX

右記の識別表示マークを参考にしてください
Ni-Cd　Ni-MH　Li-ion

古着・廃食用油が障がい者の自立支援に貢献！
●再資源化事業として、障がい者による古着・廃食用油の回収を行っています

【お問い合わせ先】
ハートフルプラザ松山
http://www.heartfullplaza.jp/
TEL:080-2989-7984
月～金（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00

ごみ集積場所へ出してはいけないごみ
1. 飲食店や会社（農業や漁業を含む）などの事業所から出るごみ
2. 一時的に家庭から多量に出るごみ（ごみ集積場所には1回3袋（束）まで）（下記「家庭から出るごみの市の処理施設への持ち込みについて」参照）
3. 家庭から出るごみで、市の処理施設で処理ができないごみ（購入店、販売店などにご相談ください【有料】）
   - 危険なもの（ガスボンベ、バッテリーなど）
   - 有害なもの（農薬、毒物、劇物、シンナーなど）
   - 容積・重量が著しく大きいもの（農機具、ピアノ、電気温水器など）
   - 車のホイール、廃タイヤなど
   - リサイクル制度が構築されているもの（家電4品目（①エアコン、②テレビ（ブラウン管式・液晶式・有機EL式・プラズマ式）、③冷蔵庫・冷凍庫（保冷庫・冷温庫含む）、④洗濯機・衣類乾燥機）、消火器、バイクなど）
   - スプリングマットレスなど

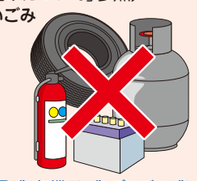

（取り扱い可能な一般廃棄物収集運搬業許可業者*へ依頼してください）

「家庭から出るごみの市の処理施設への持ち込みについて」　30kgを超えると有料
○可燃ごみ・粗大ごみ・埋立ごみについては、市の処理施設へ直接持ち込めます
○自ら処理施設へ持ち込むことができない場合は、一般廃棄物収集運搬業許可業者*へ依頼してください（有料）　*電話帳「廃棄物処理」の項目などでご確認ください

粗大ごみ申込期間
収集期間ではありません！

A　収集日の約1週間前に収集日通知ハガキが届きます

5/6	～ 5/19
7/1	～ 7/14
9/2	～ 9/15
10/28	～ 11/10
1/6	～ 1/19
3/3	～ 3/16

詳細は「粗大ごみ収集申込みガイド」で!!

民間広告スペース
※広告内容に関する質問などにつきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください